

2026年5月26日

各位

会社名株式会社海帆
代表者名代表取締役 守田 直貴
(コード番号: 3133 東証グロース)
問合せ先 管理本部長 羽二生 博志
(TEL. 052-586-2666)

**第三者割当により発行された第9回新株予約権（行使価額修正条項付）の
行使再開に関するお知らせ**

当社は、2026年5月19日付「第三者割当により発行された第9回新株予約権（行使価額修正条項付）の行使停止指定に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、2026年5月25日より、EVO FUND を割当先とする第9回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下、「本新株予約権」といいます。）の行使を停止しておりましたが、2026年5月26日開催の当社取締役会において、本新株予約権の行使を再開することを決定いたしました。つきましては、割当先であるEVO FUND との間で締結した本新株予約権に係る買取契約（以下、「本買取契約」といいます。）に基づき、EVOLUTION JAPAN 証券株式会社（以下、「EJS」といいます。）に対して、行使の再開を許可する旨通知いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

【行使再開通知の内容】

(1) 新株予約権の名称	株式会社海帆第9回新株予約権
(2) 行使再開通知日	2026年5月26日
(3) 行使再開日	2026年5月27日
(4) 本日時点における 未行使残存個数（株数）	515,000個（51,500,000株）

【行使再開の理由】

当社は、行使停止後の株価動向及び資本政策全体について、当社事業推進における資金調達の緊急性や第3回無担保社債の繰上償還及び運転資金への充当などを総合的に勘案し、割当先であるEVO FUND と協議を行った結果、依然として下限行使価格に近い水準で株価は推移しているものの、本新株予約権の行使による資金調達を再開することが可能な状況であると判断し、行使の再開を決定いたしました。

当社は、調達した資金を当社の持続的な成長を可能とする投資に充当することで、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、行使再開後の市場動向を注視し、再度行使の停止を通知する可能性もあります。

今後、開示すべき事項が発生した場合には速やかに公表してまいります。

以上